

2. 防災・安全

	日時	年代	～ 20	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代 ～	不 明	住所	タイトル	意見等
1	2025/3/3	30代			1						鳴門市	危機管理体制について	○後藤田正純徳島県知事は陸上自衛隊第14旅団に属する第15即応機動連隊と一体となつて、南海トラフ巨大地震から徳島県民一人一人の生命と財産を守らなければならない。
2	2025/3/4	30代			1						鳴門市	危機管理体制について	○後藤田正純徳島県知事は陸上自衛隊第14旅団に属する第14施設隊と一体となつて、南海トラフ巨大地震から徳島県民一人一人の生命と財産を守らなければならない。
3	2025/3/10	30代			1						鳴門市	四国放送からの「防災ラジオ」	○後藤田正純徳島県知事は、南海トラフ巨大地震や豪雨災害等の災害時に対応できる四国放送ラジオのFMワイド放送(徳島・池田・日和佐93.0MHz)、(阿南93.9MHz)を徳島県民に普及促進させなければならない。 ※ 1.17の阪神淡路大震災, 3.11の東日本大震災, 能登半島地震を忘れてはならない。
4	2025/3/11	30代			1						鳴門市	危機管理体制について	○後藤田正純徳島県知事は、南海トラフ巨大地震から徳島県民一人一人の生命と財産を守る義務と責任がある。 ※ 東日本大震災から14年 ○後藤田正純徳島県知事は、四国放送の防災ラジオを通じて、緊急警報放送の緊急警報信号を受信する防災ラジオ受信機を普及促進させなければならない。
5	2025/3/14	30代			1						鳴門市	危機管理体制について	○後藤田正純徳島県知事は陸上自衛隊第14旅団(第14旅団司令部・第15即応機動連隊・第14後方支援隊・第14施設隊・第14飛行隊を含む。)と一体となつて、南海トラフ巨大地震から徳島県民一人一人の生命と財産を守る義務と責任を果たさなければならない。 ○後藤田正純徳島県知事は自衛隊徳島地方協力本部と一体となつて、後藤田正純徳島県知事が徳島県民一人一人全員が自衛隊予備自衛官(即応予備自衛官・予備自衛官・予備自衛官補)になれるようにしなければならない。 ○後藤田正純徳島県知事は政府の防災省を徳島県に開設しなければならない。
6	2025/3/25	30代			1						鳴門市	危機管理体制について	○後藤田正純徳島県知事は陸上自衛隊第14旅団と一体となつて、南海トラフ巨大地震から徳島県民一人一人の生命と財産を守る義務と責任がある。
7	2025/3/25	30代			1						鳴門市	危機管理体制について	○後藤田正純徳島県知事は徳島県に、政府の行政機関となる予定の防災省の設置をしなければならない。 ※ 南海トラフ巨大地震並びに豪雨災害に備えて、安心度UPを行う。
8	2025/3/31	30代			1						鳴門市	危機管理体制について	○後藤田正純徳島県知事は南海トラフ巨大地震から徳島県民一人一人の生命と財産を守る義務と責任を果たさなければならない。